

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	企画経営課, 関係各課	連絡先	042-481-7362
基本的取組	2-1	効率的で機能的な組織・システムづくり				
プラン	6	組織体制の整備				

1 プランの内容

組織横断的な連携を推進し、常勤職員定数の抑制に努めながら、簡素で効率的な組織・人員体制づくりを目指す中で、調布市基本計画における施策や事業を推進するための執行体制を整備します。また、収納事務の一元化（市税・国民健康保険税）に取り組みます。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆翌年度当初の常勤職員定数の抑制（令和元年（2019）年度当初の常勤職員定数以下） ◆組織横断的な連携の推進 ◆法改正・制度改正等への対応を踏まえた体制整備の検討、実施 ◆収納事務（市税及び国民健康保険税）の一元化の効果検証
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<p>○令和5年度所要人員計画策定に向け、課題把握や関係部署との調整を実施します。</p> <p>○組織横断的な連携の推進に取り組みます。</p> <p>○法改正・制度改正等への対応が必要な部署において、状況を踏まえた体制整備の検討を行います。</p> <p>○令和3年10月から開始した市税及び収納事務（市税及び国民健康保険税）の一元化運用について、事務の現状を確認し、一元化による効果を検証します。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<p>○令和5年度の所要人員計画策定に向け、関係部署との情報共有などを踏まえ、次年度に向けた体制整備における課題を整理しました。</p> <p>○行政評価（施策評価）の取組の中で、基本計画に位置付けたアクション「横断的連携による施策の推進」による施策全体の効果的な推進につなげるため、庁内横断的に取り組むべき事項などの把握・課題共有に努め、組織横断的な連携の推進に資する取組としました。</p> <p>○後期基本計画における各施策・事務事業の着実な推進のほか、デジタル化の推進や国の法改正・制度改正のほか、新たな課題に対応するため、組織横断的な連携を推進する中で、次期基本計画に基づく取組を見据え、令和5年度の所要人員計画策定に向けた準備を進めました。</p> <p>○収納事務の一元化運用に関する効果検証のため、関係部署との情報共有を図りました。</p>
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<p>○令和5年度に向けた課題について関係部署と情報を共有するとともに、これまでにおける各施策・事務事業の進捗状況や組織横断的な連携の推進にも留意しながら、必要性や優先度等の精査を踏まえた調整を行うことで、令和5年度の所要人員計画を円滑に策定していきます。</p>
後 期	【取組計画】（PLAN）	<p>○令和5年度所要人員計画を策定します。</p> <p>○関係機関への提案・協議を行います。</p> <p>○令和5年度職員定数を確定します。</p> <p>○前期に引き続き、市税及び収納事務（市税及び国民健康保険税）の一元化運用について、一元化による効果を検証します。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<p>○各部からの要望等を踏まえ、「令和5年度組織改正及び職員定数（案）」を策定しました。</p> <p>○「令和5年度組織改正及び職員定数（案）」を職員団体に提案し、協議を行いました。</p> <p>○協議の結果、令和5年度の常勤職員定数を1279人（前年度比5人増）としました。</p> <p>○「令和5年度組織及び職員体制整備方針」に基づき、基本計画における施策・事業の着実な推進のほか、国の法改正・制度改正や新たな課題に対応するため、組織横断的な連携を図る中で、組織体制の整備・職員定数の抑制を踏まえた取組を行い、次年度に向けた簡素で効率的な組織・人員体制の整備につなげました。</p> <p>○収納事務の一元化運用について、関係部署と連携し、効果の検証に努めました。</p>

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
B	<p>○組織及び職員体制整備方針に基づく各部との協議及び総合調整を踏まえて、施策・事務事業の効果的・効率的な推進や民間活力の活用等に伴う見直しを行う一方で、施策・事務事業の推進や法改正・制度改正への対応等に伴い体制の強化を行ったことなどにより、令和5年度職員定数については、令和4年度から5人増となる1279人となりました。引き続き、組織横断的な連携の推進を図り、簡素で効率的な組織体制整備に努めていきます。</p> <p>○収納事務の一元化運用については、引き続き、関係部署と連携し、効果の検証を実施していきます。</p>

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	企画経営課, 関係各課	連絡先	042-481-7362
基本的取組	2-1	効率的で機能的な組織・システムづくり				
プラン	7	監理団体の活用・連携の強化				

1 プランの内容

調布市における監理団体活用の考え方に基づき、監理団体と市が共に市民サービスの向上等に関する取組を進めていくため、双方の連携をより一層促進します。あわせて、監理団体の活性化に向けた取組や指導監理を推進します。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆「調布市における監理団体活用の考え方」に基づく取組の検討、実施 ◆組織の活性化に向けた、研修、人材交流、人事評価等の検討、実施
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○監理団体の役職員状況、財務状況等を公表します。 ○組織の活性化に向けた、研修、人材交流、人事評価等を検討し、実施します。 ○各監理団体における課題等に関する情報収集や検討を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○監理団体に対する委託料等の決算状況調査等、各種調査を実施し、監理団体の状況を把握しました。 ○監理団体の事業内容、役職員状況、財務状況等について、市ホームページで公表しました。また、公表することで監理団体に関する情報提供を推進しました。 ○庁内検討会において、監理団体との災害対応における連携強化に向けた取組や、人材育成の取組などについて情報共有を図り、監理団体における取組や課題について監理団体所管課と共通認識を持ちました。 ○市と監理団体との災害対応における連携強化に向けた取組として、1団体と「災害時における調布市の対応への協力に関する基本協定」を締結しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	○引き続き、組織の活性化に向けた、研修、人材交流、人事評価等を検討し、実施します。
	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○組織の活性化に向けた、研修、人材交流、人事評価等を検討し、実施します。 ○各監理団体における課題等に関する情報収集や検討を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○監理団体における人材育成促進に向けた課題を確認しながら、取組状況について、監理団体所管課と情報共有しました。 ○庁内検討会においては、令和5年4月から個人情報保護に関する法律が改正されることに伴う対応や、市における定年延長制度の導入に伴う対応などの情報共有を行ったほか、監理団体を取り巻く課題等について共通認識を持つことができました。
後 期		

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○監理団体に関する役員・職員の状況や、財務状況等を公表することで、監理団体に関する透明性を確保することができました。 ○監理団体における人材育成を促進し、組織の活性化につなげていく観点から、各監理団体所管課と連携しながら、人事評価の実施状況の確認を行いました。引き続き、人事評価の本格実施に向けた取組を継続して進めていきます。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	デジタル行政推進課、企画経営課、関係各課	連絡先	042-441-6119
基本的取組	2-1	効率的で機能的な組織・システムづくり				
プラン	8	行政のデジタル化の推進				

1 プランの内容

市民サービスの利便性の向上及び事務の効率化を目的とした行政のデジタル化を推進します。総務省が策定した「自治体DX推進計画^{※1}」を踏まえ、外部人材の活用など、デジタル行政の推進体制を整備し、関係各課と連携しながら、情報システムの標準化などに取り組む必要があります。また、情報セキュリティ対策の実施によるリスク軽減や災害対応など各種施策を推進するためのデジタル技術の活用に関する検討に取り組みます。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆自治体DX推進計画を踏まえた、市民サービスの利便性の向上や事務の効率化に向けた取組の推進 ◆ハード面における情報セキュリティ対策^{※2}の検討、実施 ◆ソフト面における情報セキュリティ対策^{※3}の検討、実施 ◆事務の効率化を踏まえた庁内の環境整備の検討、実施
-------	-------	--

※1 自治体DX推進計画：総務省において、デジタル社会の構築に向けて自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具現化し、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、策定したもの
 ※2 ハード面における情報セキュリティ対策：適切な情報セキュリティの確保に向け、OSのサポート終了を踏まえた庁内OA端末の更新や、各種セキュリティの見直し、更新等を行うこと
 ※3 ソフト面における情報セキュリティ対策：調布市情報セキュリティポリシーに基づく効果的な取組（職員研修の推進等）を行うこと

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○マイナポータルを活用した子育て・介護・転出等の行政手続オンライン化に向けたシステム構築等を実施します。 ○情報システムの標準化・共通化への移行準備として、住民基本台帳関連システムのクラウド化に関するシステム構築等を実施します。 ○グループウェアシステムの更改及び財務会計システムのクラウド化に関するシステム構築等を実施します。 ○ハード面においてはインターネット接続系システムの機器等更改に向けた取組を実施します。 ○調布市情報セキュリティポリシーの適切な運用を実施します。 ○調布市情報セキュリティ会議を開催するとともに、情報セキュリティ監査計画を作成し、実施します。 	
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○マイナポータルを活用した子育て・介護・転出等の行政手続オンライン化に向けたシステム構築等を行うため、情報収集を行うとともに、事業者と調整を図りました。 ○情報システムの標準化・共通化への移行準備として、住民基本台帳関連システムのクラウド化に関するシステム構築等を実施し、円滑な移行に向けた準備作業を行いました。 ○グループウェアシステムの更改に向け、システム構築を実施すると共に、庁内でのトライアル等により新システムの操作習熟等に向けた取組を行いました。 ○財務会計システムのクラウド化に関するシステム構築等を実施し、サービスを開始しました。 ○ハード面におけるセキュリティ対策として、インターネット接続系システムの機器等更改に向けた事業者選定を実施しました。 ○ソフト面におけるセキュリティ対策として、総務省によるガイドラインの改定を踏まえ、調布市情報セキュリティポリシーを改定し、外部サービス利用におけるセキュリティ対策の強化を図ったほか、調布市情報セキュリティ会議を開催し、情報セキュリティ監査実施計画の作成及び内部監査指摘事例の共有を行うことで、セキュリティ対策に向けた職員の意識向上を図りました。 	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	○プリンタの更改時に複合機を導入することで、ペーパーレスを推進するための環境整備を図ります。	

後 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○マイナポータルを活用した子育て・介護・転出等の行政手続オンライン化に向けたシステム構築等を実施し、サービスを開始します。 ○住民基本台帳関連システムのクラウド化に関するシステム構築等を実施し、クラウドへの移行を完了します。 ○グループウェアシステム更改及び財務会計システムクラウド化作業等を実施し、新システム及びクラウドへの移行を完了します。 ○ハード面においては、新たなインターネット接続系システムを稼働することで、セキュリティ及び職員の利便性の向上を図ります。 ○ソフト面における情報セキュリティ対策として、情報セキュリティに関する監査や全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施します。 	
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○マイナポータルを活用した子育て・介護・転出等の行政手続オンライン化に向けたシステム構築等を実施し、サービスを開始しました。 ○住民基本台帳関連システムのクラウド化に関するシステム構築等を実施し、クラウドへの移行を完了しました。 ○グループウェアシステム更改を行い、新システム及びクラウドへの移行を完了しました。 ○ハード面におけるセキュリティ対策として、新たなインターネット接続系システムを稼働することで、セキュリティ及び職員の利便性の向上を図りました。 ○プリンタの更改時に複合機を導入することで、ペーパーレスを推進するための環境を整備しました。 ○ソフト面における情報セキュリティ対策として、内部監査を実施し、人的情報セキュリティ対策に関する点検を行うとともに、監査結果を踏まえた運用の見直しに取り組みました。また、全職員を対象に情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティの重要性の一層の理解促進を図るとともに、執務中に起こり得るセキュリティ事例に対して適切な対応の習得を図りました。 	
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）		

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○マイナポータルを活用した子育て・介護・転出等の行政手続オンライン化に向けたシステム構築等を実施することで、市民サービスの利便性の向上及び事務の効率化を図りました。次年度以降はオンライン申請の拡充改善を検討して参ります。 ○グループウェアシステムの更改や、住民基本台帳関連システム及び財務会計システムのクラウド化に関するシステム構築等を実施し、クラウドへの移行を完了しました。次年度以降もシステム更改時にクラウドへの移行を行います。 ○ハード面におけるセキュリティ対策として、新たなインターネット接続系システムを稼働することで、セキュリティ及び職員の利便性向上を図りました。次年度以降は次期更改に向け、三層分離のモデルを踏まえた見直しについて検討いたします。 ○ソフト面における情報セキュリティ対策として、情報セキュリティポリシーを改定するとともに、内部監査の実施によりポリシーが適切に運用されているかを確認したほか、全職員を対象に情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティに関する意識の向上を図りました。引き続き、最新の動向を注視し、適切な対策に努める必要があります。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	企画経営課，関係各課	連絡先	042-481-7362
基本的取組	2-1	効率的で機能的な組織・システムづくり				
プラン	9	事務の簡素化・効率化の推進				

1 プランの内容

庁内における業務量の増加への対応などを踏まえ、業務のより効率的な執行を推進するため、現行の業務内容の分析・検証等を行い、業務プロセスの見直しやICT※1，AI※2，RPA※3などの活用による事務の簡素化・効率化に取り組みます。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆AI，RPA等を活用した先進事例の情報収集，研究 ◆事務の簡素化・効率化に関する取組の検討，実施 ◆事務の簡素化・効率化に関する職員の意識醸成の取組の検討，実施
-------	-------	---

※1 ICT：情報通信技術のこと ※2 AI：人工知能のこと ※3 RPA：人が行う定型なパソコン操作を自動化するソフトウェアのこと

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○AI，RPA等を活用した先進事例の情報収集，研究を行います。 ○事務の簡素化・効率化に関する取組を検討，実施します。 ○事務の簡素化・効率化に関する職員の意識醸成の取組を検討，実施します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○AI，RPA等を活用した先進事例の情報収集等のため，民間事業者等が主催するセミナーなどに参加しました。 ○複数部署において，AI-OCRやRPAを活用し，事務の効率化に取り組みました。 ○市議会でのペーパーレス化の取組（議会改革の一環）と連携して導入したタブレット端末及びペーパーレス会議システムの，庁内会議での積極的な活用について全庁周知し，各部署での活用促進を図りました。 ○職員が円滑にオンライン会議を実施できるように，オンライン会議機材の設置方法を直接説明する場を定期的に設けるとともに，オンライン会議の運用及び活用方法に関する各課の相談に応じました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し，改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き，AI，RPA等を活用した先進事例の情報収集，研究を行います。 ○事務の簡素化・効率化に関する取組を進めるため，引き続き，AI，RPA等の導入や活用を検討します。 ○事務の簡素化・効率化に関する職員の意識醸成の取組を進めます。
	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○AI，RPA等を活用した先進事例の情報収集，研究を行います。 ○事務の簡素化・効率化に関する取組を検討，実施します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○AI，RPA等を活用した先進事例の情報収集等のため，民間事業者等が主催するセミナーなどに参加しました。 ○複数部署において，AI-OCRやRPAを活用し，事務の効率化に取り組みました。 ○市議会でのペーパーレス化の取組（議会改革の一環）と連携して導入したタブレット端末及びペーパーレス会議システムの，庁内会議での積極的な活用について全庁周知し，各部署での活用促進を図りました。 ○職員が円滑にオンライン会議を実施できるように，オンライン会議機材の設置方法を直接説明する場を定期的に設けるとともに，オンライン会議の運用及び活用方法に関する各課の相談に応じました。 ○事務の簡素化・効率化や，時間外勤務縮減などの取組について，令和4年度職員提案制度（改善報告）で募集し，庁内で取組事例を共有することで，職員の意識醸成につなげました。あわせて，日常業務の改善に関する提案を広く職員から募る「令和4年度改善アイデア・バンク」を実施し，今後の行政改革や行政のデジタル化推進につなげる取組の参考としました。
後 期		

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由，取組による成果・効果），次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○AI-OCRやオンライン会議などを活用した業務の効率化を目的に，更なる活用に向け，庁内で活用方法の周知を図りました。 ○市民の利便性向上や事務の効率化の視点を踏まえ，サービス提供や各種申請手続などにおけるデジタル技術の活用などを引き続き推進します。 ○事務の簡素化・効率化や，時間外勤務縮減などの取組について，庁内での事例共有などにより，職員の意識醸成を図っていきます。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	企画経営課, 関係各課	連絡先	042-481-7362
基本的取組	2-2	市民サービス提供主体の見直し				
プラン	10	民間活力の活用				

1 プランの内容

民間事業者等との役割分担の下、質の高い市民サービスの提供や費用対効果などを総合的に考慮したうえで、民間に委ねることが妥当なものについては、積極的に民間活力の活用を図っていくこととして、施設の管理運営や内部事務などに関するアウトソーシングの検討に取り組みます。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆民間活力の活用に関する事例の情報収集, 研究 ◆民間活力の活用検討, 実施
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○先進事例を収集し, 調査・研究に取り組みます。 ○令和5年度を初年度とする次期行革プランへの位置付けを見据え, 施設の管理運営や内部事務等のアウトソーシングについて検討します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○業務改革の観点から踏まえた民間活力の活用について, 先進事例を収集し, 調査・研究しました。 ○各部署の状況から, 施設の管理運営や内部事務等に関するアウトソーシングの導入について, 調査・研究しました。 ○民間活力の活用に関する行革プランの個別プラン所管課との連携を図り, 取組を推進しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎: 計画を上回る ○: (概ね) 計画どおり △: 遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し, 改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き, 先進事例を収集し, 調査・研究するとともに, 次期行革プランへの位置付けも見据え, 各部署の状況を把握したうえで, 民間活力の活用に向けた検討を行います。
	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○先進事例を収集し, 調査・研究に取り組みます。 ○令和5年度を初年度とする次期行革プランへの位置付けを見据え, 施設の管理運営や内部事務等のアウトソーシングについて検討します。
後 期	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○市における民間活力の活用の推進に向けて, 他の自治体における取組事例についての情報収集に取り組みました。 ○各部署の状況等を踏まえ, 施設の管理運営や内部事務等における民間活力の活用について検討を行いました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由, 取組による成果・効果), 次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○内部事務等におけるアウトソーシングの活用の可能性や, 施設の管理運営における民間活力の活用について検討を行いました。次期行革プランにおいても引き続き市民サービスの向上や事務の効率化, 費用対効果等の視点で多角的な検討を進めつつ, 取組の具体化につなげます。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	子ども政策課, 保育課	連絡先	042-481-7757
基本的取組	2-2	市民サービス提供主体の見直し				
プラン	11	公立保育園における民間活力の活用				

1 プランの内容

保育の質を確保しつつ、持続可能な保育サービスの提供に向けて、公立保育園のより効率的な運営や施設管理を行っていくため、児童福祉法に基づく「公私連携型保育所*制度」を用いた民間活力の活用を推進します。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆公立保育園における民間活力の活用の検討・推進 ◆公立保育園における公私連携型保育所制度の活用 ◆公私連携型保育所制度を活用した保育園運営の検証
-------	-------	--

*公私連携型保育所：児童福祉法に基づいて調布市と協定を締結した公私連携法人が、協定に基づく市の関与を受けながら運営を行う私立保育所のこと

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	○公設公営保育園における民間活力の活用に関する方針の策定に向けて、職員や職員団体との協議、庁内関係各課及び監理団体等と連携した調整のほか、パブリック・コメント手続及び調布市次世代育成支援協議会の開催の準備を進めます。 ○公私連携型保育所へ移行した保育園(4園)について、保育園運営の検証を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	○公設公営保育園における民間活力の活用に関する方針の策定に向けて、職員や職員団体との協議、庁内関係各課及び監理団体等と連携した調整のほか、パブリック・コメント手続及び調布市次世代育成支援協議会の開催の準備を行いました。 ○公私連携型保育所へ移行した保育園(4園)について、保育園運営の検証に向けた子ども・子育て支援法及び児童福祉法に基づく指導検査の準備を行いました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	○公設公営保育園における民間活力の活用に関する方針を策定します。 ○公私連携型保育所へ移行した保育園(4園)について、子ども・子育て支援法及び児童福祉法に基づく指導検査を実施し、保育園運営の検証を行います。
	【取組計画】(PLAN)	○公設公営保育園における民間活力の活用に関する方針を策定します。 ○公私連携型保育所へ移行した保育園(4園)について、保育園運営の検証を行います。
後 期	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	○公設公営保育園における民間活力の活用に関する方針の策定に向けて、職員や職員団体との協議、庁内関係各課及び監理団体等と連携した調整のほか、パブリック・コメント手続の実施、調布市次世代育成支援協議会及び公立保育園及び児童館の在り方、運営形態に関する検討会(書面開催)で協議を行い、令和5年3月に「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針【公設公営保育園】」を策定しました。 ○公私連携型保育所へ移行した保育園4園(深大寺・上布田・仙川・ひまわり)について、子ども・子育て支援法及び児童福祉法に基づく指導検査を実施し、保育園運営の検証を行いました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○公私連携型保育所へ移行した保育園4園(深大寺・上布田・仙川・ひまわり)について、保育園運営の指導検査を実施し、良好であることを確認しました。 ○「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針【公設公営保育園】」を策定しました。 ○策定した方針に基づき公立保育園(公設公営保育園)における民間活力の活用を検討・推進していきます。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	児童青少年課	連絡先	042-481-7534
基本的取組	2-2	市民サービス提供主体の見直し				
プラン	1 2	児童館における民間活力の活用				

1 プランの内容

子ども、保護者の多様なニーズや、子どもを取り巻く厳しい社会環境などへの対応を踏まえ、児童館に求められる機能・役割を持続的に提供していくため、今後の児童館の在り方などの整理に基づき、民間活力を活用した運営方法の見直しを推進します。

年度別計画	令和4年度	◆方針に基づく民間活力の活用による取組の検討、実施
-------	-------	---------------------------

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○「調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針」に基づき、令和5年度に向けた児童館の民間活力の活用を検討します。 ○国領児童館について、学童クラブを先行委託したことを受け、令和5年度の児童館運営の委託に向けた調整及び準備をしていきます。 ○「調布市児童館運営ガイドライン」を活用し、民間委託の児童館を含めた児童館運営の質の向上を図ります。 ○令和4年度から民間委託を開始した緑ヶ丘児童館について、委託事業者との意見交換、情報共有を積極的に行い、緊密に相互協力しながら、児童館運営を行います。 ○基幹型児童館（佐須・つつじヶ丘）と地域型児童館（深大寺・緑ヶ丘）との連携調整を図ります。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○「調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針」に基づき、令和5年度の学童クラブ先行委託に向けた検討を進めました。 ○令和5年度からの国領児童館の運営委託に向け、委託事業者と緊密に連絡を取り合い、児童館の民間活力の活用推進に関する課題を検証しながら、委託に向けた準備を進めました。 ○「調布市児童館運営ガイドライン」を児童館館長会議等で活用し、全ての児童館で各種児童館（基幹型・地域型）の機能・役割について再認識を図り、各種児童館が緊密に連絡調整できる体制を構築し、児童館運営の質の向上を図りました。 ○緑ヶ丘児童館の委託事業者と意見交換・情報共有を積極的に行ったほか、市内の委託法人が集まる法人連絡会を通じ、他の委託事業者にも進捗状況等について報告を行い、情報共有を図りました。 ○緑ヶ丘児童館の委託、国領児童館学童クラブの先行委託、つつじヶ丘児童館の基幹型児童館への移行を行いました。 ○基幹型児童館（佐須・つつじヶ丘）と染地児童館（令和5年度に基幹型へ移行予定）が参加する合同会議において、現在の運営状況や課題・地域型児童館へのサポート方法等について話し合いました。また、地域型児童館（深大寺・緑ヶ丘）の委託法人や現場職員との話し合いの場を随時設け、課題の共有を図りました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○	
後 期	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○民間活力の活用について、当該児童館の関係機関及び保護者への説明を継続します。 ○民間活力の活用について、当該児童館に勤務する会計年度任用職員への説明を継続します。 ○今後の児童館運営方法と委託事業者の選定方法について協議します。
	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○「調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針」に基づき、児童館事業の見直し、地域との連携などについて具体的な検討を進めます。 ○国領児童館の児童館運営の委託に向け準備実施します。 ○令和5年度の新たな学童クラブ先行委託に向けて、委託事業者との調整を図ります ○基幹型児童館（佐須・つつじヶ丘）と地域型児童館（深大寺・緑ヶ丘）との連携調整を図ります。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○国領児童館の児童館機能の委託に向けて受託事業者、現場及び児童青少年課職員による三者懇談会を定期的に行い、委託に向けた引継ぎを円滑に行うと共に、児童館運営会議にて、地域住民等への説明を行うなど、令和5年度の委託準備を実施しました。 ○児童館における民間活力の活用を推進するため、令和5年度から実施する、多摩川児童館学童クラブの先行委託に向けた調整及び準備を行いました。 ○令和5年度から新たに基幹型児童館となる染地児童館について、すでに基幹型児童館として運営を開始している佐須児童館、つつじヶ丘児童館との情報共有や館長会議における報告のほか、染地児童館の職員と意見交換を行い、機能や役割を確認しました。 ○令和3年度、4年度から運営をしている深大寺児童館、緑ヶ丘児童館と運営状況について定期的に情報交換を行いました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○法人連絡会や三者懇談会を通じ、市、委託事業者間で、定期的に話し合いの場を設け、議論を深めることで、効率的に業務引継ぎを行えるようにし、民間活力を活用した児童館運営をより発展的に推進することができました。また、令和8年度までの児童館の委託順序を示し、最終目標を見据えたロードマップをより明確化することができました。 ○令和5年度から多摩川児童館の学童クラブを先行委託し、令和6年度には児童館機能を委託するため、引き続き、児童館における民間活力の活用を推進します。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	学務課	連絡先	042-481-7476
基本的取組	2-2	市民サービス提供主体の見直し				
プラン	13	学校給食調理業務における民間活力の活用				

1 プランの内容		
民間活力を活用している学校における給食調理業務の定期的な検証を通じて、適正かつ効率的な業務の実施を確保するとともに、更なる民間活力の活用に向けた取組を推進します。		
年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆給食調理業務の受託者における業務の実施状況の検証 ◆給食調理業務における民間活力の活用検討、実施

2 取組状況	
前期	【取組計画】（PLAN） ○委託各校における調理業務等の実施状況を検証し、評価を行う中で、必要に応じて運用改善を図ります。 ○民間活力の活用を推進、適正かつ効率的な学校給食の提供につなげるため、事業者の再選定を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK） ○調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会において、令和3年度における調理業務等の取組内容を確認・検証するとともに、令和4年度1学期の適正な給食運営状況についても、学務課栄養士が衛生管理等に関する巡回指導を行う中で確認・検証しました。 ○調理委託各校において、令和4年度1学期の学校給食調理業務等の運営状況に関する評価書により検証・評価を行いました。 ○国領小学校の給食室の改修工事に伴い、新たな環境に応じた最適な運営体制を確保するとともに、公平性・透明性・競争性を高めるため、公募型プロポーザル方式による事業者の再選定を行い、適正かつ効率的な学校給食の提供につながる民間活力の活用を推進しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION） ○委託による給食調理業務水準の維持・向上に向けて、調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会や、委託各校に設置している学校連絡会の場を活用し、課題解決に取り組んでいきます。
後期	【取組計画】（PLAN） ○委託各校において調理業務等の実施状況を検証し、評価を行う中で、必要に応じて運用改善を図ります。 ○委託各校において、給食調理業務水準の維持・向上に向けて学校連絡会や調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会を開催します。 ○民間活力の活用を推進し、適正かつ効率的な学校給食の提供につなげるため、更なる委託事業の必要性を検討します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK） ○委託各校の調理業務等の状況を確認・検証した結果、調理業務等が適切に運営されていることが確認できました。 ○調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会や、委託各校で構成する学校連絡会において、委託による更なる給食調理業務水準の維持・向上に向けて検討・協議しました。 ○給食調理業務の実施状況及び運営上の課題を整理し、更なる委託の必要性について検討を行いました。

3 年次評価及び総括	
年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	○委託各校において、調理業務等が適正に運営されていることが確認できました。 ○委託による更なる給食調理業務水準の維持・向上に向けて検討・協議することができました。引き続き、民間活力の活用を推進し、適正かつ効率的な学校給食の提供に取り組みます。 ○委託事業者（国領小学校）の再選定を行ったことにより、適正かつ効率的な学校給食の提供につながる民間活力の活用を推進することができました。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課 企画経営課, 関係各課	連絡先 042-481-7362
基本的取組	2-2	市民サービス提供主体の見直し		
プラン	1-4	窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用		

1 プランの内容		
限られた経営資源の中で、多様化・複雑化する市民ニーズのほか、施策の推進や新たな課題へ適切に対応するに当たり、業務の効率的な実施によるコストの抑制はもとより、職員が直接担う必要がある業務に注力できる環境を整えるためにも、窓口サービスや内部事務における民間活力の活用を推進します。		
年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆民間活力の活用に向けた現行の業務内容の分析 ◆窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用検討、実施

2 取組状況	
前 期	【取組計画】（PLAN） ○現行の業務内容を調査・分析します。 ○窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用を検討・推進します。 ○高齢者支援室介護保険担当におけるアウトソーシングに向け、委託範囲等の調整を進めるとともに、委託事業者決定に向け契約手続を進めます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK） ○令和4年10月からの高齢者支援室介護保険担当介護認定係のアウトソーシング本格導入に向け、関係部署と調整を図りました。 ○各部署の状況から、窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用について検討を行いました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION） ○高齢者支援室介護保険担当におけるアウトソーシングの本格導入に向け、引き続き、関係部署と準備を進めます。 ○各部署の状況を把握したうえで、民間活力の活用を検討・推進します。
	【取組計画】（PLAN） ○現行の業務内容を調査・分析します。 ○窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用を検討・推進します。 ○高齢者支援室介護保険担当におけるアウトソーシングについて、令和4年12月から委託を開始（令和4年度中は引継ぎ期間を想定）します。あわせて、引継ぎ期間において課題抽出等を行い、令和5年度からの円滑な本格導入に向け準備を進めます。
後 期	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK） ○令和5年2月から、高齢者支援室介護保険担当介護認定係の一部業務のアウトソーシングを実施しました。 ○各部署の状況から、窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用について検討を行いました。

3 年次評価及び総括	
年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	○高齢者支援室介護保険担当における業務のアウトソーシングに向け、関係部署等と検討を進めるとともに、後期には委託（令和4年度は引継ぎ期間）を開始しました。引き続き、委託業務の実施状況を検証するとともに、介護保険制度等を取り巻く状況も踏まえ、委託範囲等の検討を関係部署と行います。 ○次期行革プランへの位置付けを見据え、市民サービスの向上や事務の効率化、費用対効果等の視点で多角的な検討を進めました。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	企画経営課, 関係各課	連絡先	042-481-7362
基本的取組	2-2	市民サービス提供主体の見直し				
プラン	15	指定管理者制度の活用				

1 プランの内容

指定管理者制度の適切な運用を確保するとともに、指定管理者における業務の実施状況に関する評価を行い、サービスの維持・向上を図ります。また、調布市内の公共施設における指定管理者制度の活用を検討します。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆指定管理者制度の導入検討 ◆指定管理業務に関する評価の実施 ◆指定管理業務に関する第三者評価の実施
-------	-------	--

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者制度の新規導入に向けた検討を行います。 ○指定管理者による管理運営状況等に関する評価を実施し、結果を公表します。 ○第三者による指定管理業務に関する評価（以下「第三者評価」という。）の仕組みの見直しに向け、庁内検討会や指定管理者制度導入施設所管課の意見を踏まえ、実施方針を改定するとともに、見直し後の第三者評価の実施方法や評価の視点、内容等を確定します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者制度の新規導入に向けた検討を行いました。 ○「指定管理者制度導入施設におけるモニタリング実施方針」に基づき、各施設の前年度の管理運営状況等について全庁統一的な評価を実施し、その結果を市ホームページで公表しました。 ○第三者評価の仕組みの見直しを行い、見直し後の第三者評価の実施方法や評価の視点、内容等を整理しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○	
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○「指定管理者制度導入施設におけるモニタリング実施方針」に基づくモニタリングを継続的に実施し、指定管理者による適切な市民サービスの提供を確保します。 ○今年度第三者評価の対象となっている施設について、所管部署と連携しながら適切に評価の準備を進めていきます。
後 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○見直し後の第三者評価の実施方法や評価の視点等に基づき、評価を実施します。 ○令和5年3月末で指定期間が終了する施設について、令和5年4月からの指定管理者の指定手続を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○見直し後の第三者評価の実施方法や評価の視点等に基づき、対象施設において第三者評価を実施しました。 ○第三者評価の結果を取りまとめ、庁内検討会で報告するとともに、今後における指定管理業務に生かすため、対象施設所管部署及び指定管理者へフィードバックしました。 ○令和5年4月からの指定管理者を新たに指定する必要がある施設について、所管部署にて、指定管理者の指定手続を行いました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○第三者評価は、実行性の確保を担保しつつ、効率化に取り組むため、事務面、手法面から見直しを図りました。 ○見直し後の第三者評価の実施方法や評価の視点等に基づき、対象施設において第三者評価を実施しました。 ○今年度実施した第三者評価の結果を指定管理者における今後の事業計画の見直しや次期指定管理者の選定において活用するため、引き続き関連部署と連携した対応を図っていく必要があります。

方針	2	効率的な組織体制の整備		企画経営課, 総務課, デジタル行政推進課, 市民課, 関係各課	
基本的取組	2-2	市民サービス提供主体の見直し	担当課		連絡先 042-481-7369
プラン	16	マイナンバー制度の適切な運用			

1 プランの内容

組織横断的な体制により、マイナンバー制度の適切な運用を図るとともに、市民サービスの向上や業務の効率化の観点から、マイナンバーの活用を検討していきます。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆マイナンバー（個人番号）カードの取得促進 ◆マイナンバー制度に関する各種広報 ◆マイナンバーを活用したサービス向上、事務の効率化の検討・実施
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<p>○マイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに、国や近隣自治体の動向を踏まえ、行政手続のデジタル化を推進する観点から市民サービスの向上や事務の効率化に向けたマイナンバーの活用検討を進めます。</p> <p>○調布スマートシティ協議会における取組の一環として、アフラック生命保険株式会社と連携し、ミラー型デジタルディスプレイを活用したマイナンバーカード普及啓発のための取組を行います。</p> <p>○行政機関間における情報連携について、継続して安定的な運用を行うとともに、令和4年度の情報連携に関する改正に対応するため、一部業務システムの改修を行います。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<p>○市におけるマイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに、国や近隣自治体の動向を踏まえた総合的な観点から市民サービス向上に向けた、マイナンバーカードの活用検討を進めることができました。</p> <p>○ミラー型デジタルディスプレイを市庁舎内及び市内の公共施設に設置し、市職員が製作したPR動画等を活用した広報活動を実施しました。</p> <p>○市民の利便性の向上のため、行政手続のオンライン化の取組の一つであるびったりサービスの利用メニューの拡大を検討しました。</p> <p>○市報・市ホームページにおいて、マイナンバー制度に関する分かりやすい解説を掲載するとともに、コールセンターを活用した個別案内により、広く制度周知を図りました。</p> <p>○コンビニ交付システム及び行政機関間における情報連携について、継続して安定的な運用を行うとともに、令和4年度の情報連携に関する改正に対応するため、一部業務システムの改修を行いました。</p> <p>○マイナンバーを活用した市民サービスの向上や事務の効率化について、デジタル行政推進アドバイザーと関係各課で構成したワーキンググループにおいて検討を行いました。</p>
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<p>○市民の利便性の向上のため、引き続きびったりサービスの利用メニューの拡大に努めます。</p> <p>○市民にとって分かりやすい制度解説に継続して取り組みます。</p> <p>○行政機関間における情報連携について、継続して安定的な運用を行います。</p> <p>○コンビニ交付システム及び行政機関間における情報連携について、継続して安定的な運用を行います。</p>
後 期	【取組計画】（PLAN）	<p>○マイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに、国や近隣自治体の動向を踏まえ、行政手続のデジタル化を推進する観点から市民サービスの向上や事務の効率化に向けたマイナンバーの活用検討を進めます。</p> <p>○市報・市ホームページで制度に関する解説の連載を継続するとともに、出前講座等の活用により、引き続き、市民に向けた分かりやすい広報に努めます。</p> <p>○コンビニ交付システム及び行政機関間における情報連携について、継続して安定的な運用を行います。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<p>○市報・市ホームページにおいて、マイナンバー制度に関する分かりやすい解説を連載するとともに、コールセンターを活用した個別案内等により、広く制度周知を図りました。</p> <p>○ミラー型デジタルディスプレイを市庁舎内及び市内の公共施設に設置し、市職員が製作したPR動画等を活用した広報活動を実施しました。</p> <p>○マイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに、国や近隣自治体の動向を踏まえた総合的な観点から、市民サービス向上に向け、マイナンバーカードの活用検討を進めました。</p> <p>○児童手当等の給付において、登録済の公金受取口座の利用を開始しました。</p> <p>○デジタル行政推進アドバイザーと関係各課で構成したワーキンググループにおいて検討を行い、子育てや介護関係の手続においてマイナンバーを活用したオンライン申請を開始することで、市民サービスの向上や事務の効率化を図りました。</p> <p>○コンビニ交付システム及び行政機関間における情報連携について、安定的な運用を行うとともに、引越しワンストップサービスなどの新たな取組を実施しました。</p>
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	◎
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<p>○引き続き、市民サービスの向上や事務の効率化のために子育てや介護関係の手続について、マイナンバーを活用したオンライン申請を開始しました。</p> <p>○引き続き、市民サービスの向上や事務の効率化を図るため、一部業務システムの改修を行うとともに、安定的な運用を行うことができました。</p> <p>○マイナンバーカード取得者数（令和4年度末 取得者数：15万7243人、取得率：66.1%）の増大に取り組みます。</p>

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<p>○マイナンバー制度を適切に運用するとともに、市報や市ホームページ等を活用し、広く制度の周知を行いました。</p> <p>○マイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに、国や近隣自治体の動向を踏まえ、行政手続のデジタル化を推進する観点から市民サービスの向上や事務の効率化のために子育てや介護関係の手続について、マイナンバーを活用したオンライン申請を開始しました。</p> <p>○コンビニ交付システム及び行政機関間における情報連携について、情報連携に関する改正に対応するため、一部業務システムの改修を行うとともに、安定的な運用を行うことができました。</p> <p>○マイナンバーカード取得者数（令和4年度末 取得者数：15万7243人、取得率：66.1%）の増大に取り組みます。</p>

方針	2	効率的な組織体制の整備				
基本的取組	2-3	市民に信頼される市政の推進	担当課	総合防災安全課	連絡先	042-481-7346
プラン	17	災害対応能力の向上				

1 プランの内容

震災をはじめとした自然災害等の発生時における対応能力の向上を図るため、事業継続計画（BCP）※に基づく各種取組の推進により、職員における認識を高めるとともに対応を定着させるほか、災害対策協定に基づく、他自治体等との連携・交流の強化を通じて協定の実効性を確保します。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆BCPに基づく対応能力の向上等に向けた職員研修の実施 ◆必要に応じたBCPの見直し ◆災害対応に関する職員訓練の実施 ◆災害対策に関する協定の締結及び協定締結先との連携 ◆災害時の情報収集・発信機能の強化及び避難所運営等の見直し検討，実施
-------	-------	--

※事業継続計画（BCP）：災害などが発生した際、業務中断に伴う影響を最低限にするために、平時から事業継続について準備しておく計画のこと

2 取組状況

前	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年に修正した地域防災計画に基づき、防災対策検討委員会や作業部会を活用し市内横断的連携により各種防災対策を推進します。 ○東京都の首都直下地震等による被害想定見直し等に伴う調布市地域防災計画修正に向け、住民アンケートを実施します。 ○地域と協働した職員研修及び各種訓練を通じて、災害対応能力の向上を図ります。 ○災害対策に関する協定の締結を進めるとともに、訓練等を通して協定締結先との連携強化に向け取り組みます。 ○災害時受援計画の策定に向け、現行BCPの課題の整理を行います。 ○調布市備蓄方針の策定に向け、現状を整理し、より効果的な備蓄となるよう検討を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○防災対策検討委員会を2回（4月27日・7月20日）開催し、作業部会の実施状況報告や風水害時の職員配置について検討を行いました。 ○調布市防災教育の日（4月23日）において地域との協働訓練を3年ぶりに実施したほか、6月には地区協議会に対して、市職員の担当配置や地域訓練参加などの新たな取組について情報共有を図るとともに、感染症対策を踏まえた避難所開設について意見交換を実施しました。 ○新たに3団体と協定を締結するとともに、避難所開設訓練（6月27日：味の素スタジアム【府中市・三鷹市・狛江市と共同】・7月21日：桐朋学園・8月30日：NTT研修センタ【狛江市と共同】）を実施し、関係機関や近隣市との連携強化に努めました。

期	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	
	<ul style="list-style-type: none"> ○5月に東京都の首都直下地震等による新たな被害想定が公表されたことに伴い、令和5年1月に東京都地域防災計画概要公表予定、令和5年上半に東京都地域防災計画が修正予定です。東京都のスケジュールに連動し、市の地域防災計画修正を行います。 ○総合防災訓練において展示を市庁舎前で行い、協定団体等の協力のもと、市民への啓発活動を拡充します。 	

後	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年に修正した地域防災計画に基づき、防災対策検討委員会や作業部会を活用し市内横断的連携により各種防災対策を推進します。 ○地域と協働した職員研修及び各種訓練を通じて、災害対応能力の向上を図ります。 ○災害対策に関する協定の締結を進めるとともに、訓練等を通して協定締結先との連携強化に向け取り組みます。 ○災害時受援計画の策定に向け、現行BCPの課題の整理を行う中で、時点修正を図ります。 ○調布市備蓄方針の策定に向け、現状を整理し、より効果的な備蓄となるよう検討を行い、段階的に見直しを図ります。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○防災対策検討委員会を2回（10月19日・1月20日）開催し、作業部会の実施状況報告や風水害時の職員配置について検討を行いました。 ○10月に総合防災訓練及び市民の防災意識の啓発を目的とした防災フェアを初めて実施しました。 ○新たに11団体と災害時の協定を締結しました。 ○調布市備蓄方針の策定に向け、現状を整理し、より効果的な備蓄となるよう検討を行い、段階的に見直しを図りました。 ○協定市である富山市の総合防災訓練に参加し、連携体制の強化を図りました。また、調布市総合防災訓練の実施に合わせ、職員参集訓練を実施しました。 ○内水ハザードマップを追加した洪水・内水ハザードマップを作成しました。

期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年に修正した地域防災計画に基づき、防災対策検討委員会や作業部会を活用し市内横断的連携により各種防災対策を推進します。 ○地域と協働した職員研修及び各種訓練を通じて、災害対応能力の向上を図ります。 ○災害対策に関する協定の締結を進めるとともに、訓練等を通して協定締結先との連携強化に向け取り組みます。 ○災害時受援計画の策定に向け、現行BCPの課題の整理を行う中で、時点修正を図ります。 ○調布市備蓄方針の策定に向け、現状を整理し、より効果的な備蓄となるよう検討を行い、段階的に見直しを図ります。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○防災対策検討委員会を2回（10月19日・1月20日）開催し、作業部会の実施状況報告や風水害時の職員配置について検討を行いました。 ○10月に総合防災訓練及び市民の防災意識の啓発を目的とした防災フェアを初めて実施しました。 ○新たに11団体と災害時の協定を締結しました。 ○調布市備蓄方針の策定に向け、現状を整理し、より効果的な備蓄となるよう検討を行い、段階的に見直しを図りました。 ○協定市である富山市の総合防災訓練に参加し、連携体制の強化を図りました。また、調布市総合防災訓練の実施に合わせ、職員参集訓練を実施しました。 ○内水ハザードマップを追加した洪水・内水ハザードマップを作成しました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○震災時や風水害時の対策として、施設利用や運営人員等に関する協定締結を進めました。引き続き、災害時における協定締結に向け取り組みるとともに、協定締結を行った団体と訓練を通じて運営体制等を検討・検証していきます。 ○各種訓練を実施し、職員の災害対応能力の向上に努めたほか、風水害時避難バス訓練や帰宅困難者対策訓練を実施し、災害時における体制の検討・検証を行いました。今後、これらの訓練を地域と協働で実施していきます。 ○市民の防災意識の啓発を目的とした防災フェアを初めて実施しました。令和5年度は、関東大震災から100年の節目の年であることから、防災フェアをはじめとした各種事業等で啓発を強化します。

方針	2	効率的な組織体制の整備			
基本的取組	2-3	市民に信頼される市政の推進	担当課	健康推進課	連絡先 042-441-6100
プラン	18	新型インフルエンザ等への対応			

1 プランの内容

新型インフルエンザをはじめとした重大な感染症の発生時における適切な対応を確保するため、住民接種マニュアルや事業継続計画（BCP）の適時適切な見直しや職員の意識啓発等の取組の推進により、組織的な対応の定着を図ります。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆新型インフルエンザ等住民接種実施計画の策定検討 ◆新型コロナウイルス感染症を踏まえた感染症対策の検討、実施 ◆新型インフルエンザ等対策行動計画の改訂検討 ◆必要に応じたBCPの見直し ◆新型インフルエンザ等対策研修の実施 ◆必要物資等の備蓄
-------	-------	--

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○自宅療養者への支援、医療体制整備にかかる医療機関等への補助を継続します。 ○新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、国や東京都の動きを把握しながら情報収集を行い、市民への適時適切な情報発信・周知等に努めます。 ○新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチンの接種を実施します。実施にあたっては、国や東京都の動向を踏まえつつ、調布市医師会と連携しながら、迅速かつ安全にワクチン接種を進めていきます。 ○新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況を踏まえつつ、新型インフルエンザ等住民接種実施計画策定の検討を行います。 ○必要物資等の備蓄の検討を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○調布市新型コロナウイルス自宅療養者支援センターを設置し、自宅療養者への食料等の支援及びパルスオキシメータの貸与、さらに燃やせるごみ指定収集袋の配布を行いました。また、食料品よりも日用品支援へのニーズが高いことから、令和4年8月からは、日用品に特化した支援に変更しました。 ○陽性者や濃厚接触者等からの相談に対応するほか、保健所からの支援依頼に応じて、東京都から提供される自宅療養患者の個人情報に基づき、電話によるサービス案内や相談支援を実施しました。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、市ホームページ、市報、啓発用広告塔を通じて市民への情報提供を行いました。 ○新型コロナウイルスワクチン接種について、調布市医師会と連携をしながら、調布駅前広場診療所と電気通信大学及び調布市内医療機関で、追加接種（3回目接種及び4回目接種）を迅速かつ安全に進めました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症について、今後の情報を把握しつつ、適切な対応を実施していきます。 ○新型コロナウイルスワクチン接種については、国や東京都の動向を把握しながら、調布市医師会と連携のうえ、ワクチン接種実施体制の構築を進めます。
	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○自宅療養者への支援、医療体制整備にかかる医療機関等への補助を継続します。 ○新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、国や東京都の動きを把握しながら情報収集を行い、市民への適時適切な情報発信・周知等に努めます。 ○新型コロナウイルスワクチン接種について、国や東京都の動向を踏まえつつ、調布市医師会と連携をしながら、迅速かつ安全に接種ができるよう体制構築を進めてまいります。 ○新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況を踏まえつつ、新型インフルエンザ等住民接種実施計画策定の検討を行います。 ○必要物資等の備蓄の検討を行います。
後 期	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都による新型コロナウイルス自宅療養者への支援体制の補完対応として、市による自宅療養者への日用品の支援及びパルスオキシメータの貸与を継続して行いました。 ○調布市医師会及び調布市薬剤師会に対し医療体制整備にかかる補助を行いました。 ○新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、市ホームページ、市報、啓発用広告塔等を通じて、市民への適切な情報提供等を行いました。 ○新型コロナウイルスワクチン接種について、調布市医師会と連携をしながら、調布駅前広場診療所と調布市役所診療所及び調布市内医療機関で、令和4年秋開始接種を迅速かつ安全に進めました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○調布市新型コロナウイルス自宅療養者支援センターを設置し、自宅療養者への支援及びパルスオキシメータの貸与を行いました。 ○調布市医師会及び調布市薬剤師会に対し、新型コロナウイルス感染症医療体制整備にかかる補助を行いました。 ○新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、市ホームページ、市報、啓発用広告塔等を通じて、市民への適切な情報提供等を行いました。 ○新型コロナウイルスワクチン接種について、国の指針に従い、調布市医師会等の関係機関と連携しながら、希望する全ての対象者が接種できる体制を構築し、迅速かつ安全に接種を実施しました。 ○新型インフルエンザ等行動計画の改訂については、現在国の計画及びガイドラインの改訂が検討されており、国の動向や方向の情報収集に努めました。 ○必要物資等の備蓄について、検討結果を踏まえて必要な物資を購入しました。

方針	2	効率的な組織体制の整備				
基本的取組	2-3	市民に信頼される市政の推進	担当課	法制課、会計課、企画経営課、関係各課	連絡先	042-481-7339 042-481-7156 042-481-7362
プラン	19	業務上のリスクへの対応				

1 プランの内容

市における業務を適正に執行していくため、業務上のリスク※に対する事前の防止対策や、不適切な事案等の発生時における迅速・的確な対応に資する取組を推進します。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆法律相談等の活用による法的リスクへの適切な対応の推進 ◆適正な会計処理及び確実な支払処理 ◆他自治体の取組事例を踏まえた取組の検討
-------	-------	--

※業務上のリスク：組織目的の達成を阻害する事務上の要因（法令違反、不適切な会計処理、情報漏えいなど）のこと

2 取組状況

	<p>【取組計画】（PLAN）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○任期付法務専門職による行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）などの実施を通じて、行政事務執行上の法的リスクを把握・整理し、事務所管課の対応を法的な側面から積極的にサポートします。 ○行政事務執行上、争訟につながるおそれのある事件等について、弁護士による行政事務法律相談を実施します。 ○各種相談の内容を踏まえた、法務情報の積極的な発信に継続的に取り組みます。 ○会計事務に関する職層に応じた実効性のある研修を実施します。 ○公共料金一括支払いの対象拡充に取り組みます。 ○監査委員からの指摘事項、事務処理の注意点等の情報共有を図ります。 ○財務会計システム更新を踏まえた、会計事務の簡素化に関する取組を検討します。 ○業務上のリスクへの対応の制度構築について、他自治体の取組を参考に検討します。
前期	<p>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○任期付法務専門職による行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）を実施しました（前期の相談件数55件、前年比9件減）。これにより、問題が起きる前から任期付法務専門職の関与が可能となり、業務上のリスク回避を図りました。 ○専門的な法的見解が求められる事案について、法制課内での検討に加え、外部弁護士による行政事務法律相談を活用し、事案の多角的な視点による検討を行うとともに、業務上起こりうるリスクの事前回避と法律的な視点からの助言を行いました（前期の相談件数3件、前年比1件減（軽微な相談を除く。））。 ○上期においては、新人研修、管理職研修等を実施し、職層に応じた資料を用いて会計事務について説明しました。 ○9課からの申請に基づき、NHK受信料15施設、電話料金6台、上下水道料金6施設、通信機器2台、ガス料金1施設について、新たに公共料金一括支払いの対象として追加申請しました。 ○監査委員からの指摘事項について、庁内に向け情報提供を行い、支払遅延等の注意喚起を行うとともに、令和3年度に指摘を受けた歳入の請求漏れに関し、再発防止の取組として、歳入予算所管全課に対し、状況調査を実施しました。 ○会計事務についての注意点等を周知するため、会計審査レター（第4号）を発行しました。 ○会計事務の簡素化に向けた取組として、令和4年6月から会計事務に係る請求書等の押印省略を開始しました。 ○会計事務の軽減・効率化に向けた取組として、備品の定義を見直し、令和5年度から備品の価格を購入予定金額3万円（税抜）以上から5万円（税抜）以上への引上げを行うため、令和5年度予算編成に向けて庁内周知を実施しました。 ○業務上のリスクへの対応の取組について、他自治体事例の情報収集を実施しました。
	<p>【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○</p>
	<p>【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、法務ドクター事業及び外部弁護士による行政事務法律相談を実施します。 ○寄せられた相談内容をもとに業務上のリスクを分析し、事前の対策やトラブル事案等の発生時における迅速・的確な対応に有用な知識や自治体に関連し参考となる裁判例についての情報提供を実施します。 ○会計事務推進全体部会を通じ、引き続き実効性のある研修等を実施します。 ○10月以降に実施される例月出納検査における指摘事項、事務処理の注意点等について、引き続き庁内への情報共有を図ります。
後期	<p>【取組計画】（PLAN）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○任期付法務専門職による行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）などの実施を通じて、行政事務執行上の法的リスクを把握・整理し、事務所管課の対応を法的な側面から積極的にサポートします。 ○行政事務執行上、争訟につながるおそれのある事件等について、弁護士による行政事務法律相談を実施します。 ○各種相談の内容を踏まえた、法務情報の積極的な発信に継続的に取り組みます。 ○職層に応じた実効性のある研修を実施します。 ○監査委員からの指摘事項、事務処理の注意点等の情報共有を図ります。 ○会計事務の簡素化に取り組みます。 ○業務上のリスクへの対応の制度構築について、他自治体の取組を参考に検討します。
	<p>【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○任期付法務専門職による行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）を実施しました（後期の相談件数で78件、前年比13件増）。これにより、問題が起きる前に任期付法務専門職の関与することで、問題事案発生への予防に努めました。 ○専門的な法的見解が求められる事案について、法制課内での検討に加え、外部弁護士による行政事務法律相談を活用し、事案の多角的な視点による検討を行うとともに、業務リスクの事前回避に向け、法的視点からの助言を行いました（後期の相談件数6件、前年比1件増（軽微な相談を除く。））。 ○各職員が業務上起こる得るリスクを意識し、未然に防止に向け必要な知識の向上を図るため、債権管理と近隣自治体の裁判例をテーマに計2回の政策法務研修を実施しました。 ○請求委任支払の一部について支払方法を見直し（支払額調書へ変更）、職員及び債権者の事務等負担軽減に繋がりました。 ○会計事務管理委員会及び会計事務推進全体部会の開催（令和4年10月）や会計審査レターを発行し（第5号、第6号）、全庁職員の会計事務スキル向上に努めました。 ○会計事務の簡素化・効率化を図るため、電子決裁の導入準備を進め、令和5年3月から一部備品業務について運用を開始しました。 ○他自治体における、業務上のリスクへの対応に関する取組事例を参考にしながら、市における適正な事務の執行の確保に向けた取組を把握しました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○任期付法務専門職による行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）により、問題発生が懸念される事案について事前に所管課の事務対応を法的な側面から積極的にサポートすることで、業務上のリスク回避を図ることができました（相談件数133件、前年比4件増）。 ○法的見解が求められる問題のある事案について、速やかに外部弁護士による行政事務法律相談につなげ、業務上リスクの事前回避を図りました（相談件数9件）。 ○押印や支払方法の変更、電子決裁の一部開始等、会計事務の簡素化・効率化により職員負担が軽減されました。 ○職層別研修や会計審査レターの発行、各課相談への丁寧な対応による職員のスキル向上が図れました。 ○監査委員からの令和3年度指摘事項（歳入請求漏れ事案）の再発防止策を実施するとともに、軽微な指摘等も全庁職員へ情報提供・注意喚起を継続することで、適正・確実な会計事務の執行に繋げることができました。 ○事務の適正な執行の確保に向けて、各自治体の取組を把握しました。

方針	2	効率的な組織体制の整備				
基本的取組	2-3	市民に信頼される市政の推進	担当課	契約課	連絡先	042-481-7167
プラン	20	多様な契約手法の検討・活用				

1 プランの内容

プロポーザル方式の手法について、他自治体の運用事例を参考としながら、個別の業務内容に応じてより活用しやすい手法となるよう見直しを検討します。また、事務効率等の観点を踏まえ、他自治体における取組事例を参考としながら、多様な契約手法について検討します。

年度別計画	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆プロポーザル方式の運用改善に向けたガイドラインの改定（※計画の1年前倒しにより令和3年度に改定済） ◆多様な契約手法の検討，活用
-------	-------	--

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○長期継続契約のより一層の活用に向けた検討を行います。 ○電子契約の導入に向けた取組を進めます。 ○環境配慮型の契約手続について検討します。 ○施設管理の包括委託について、庁内の関係部署と連携を図りながら検討を進めます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○電子契約の導入に向けて東京電子自治体共同運営協議会のワーキンググループに参加して検討しました。 ○環境配慮型の契約手続（電力調達）について、燃料費等の物価高騰等により厳しい状況の中、契約の手法について検討しました。 ○長期継続契約について、他団体の取組を参考に課内で協議を行うなど、より一層の活用に向けた検討を行いました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○	
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し，改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○電子契約の導入について引き続き取組を進めていきます。 ○環境配慮型の契約（電力調達）について、競争による事業者選定を進めます。 ○前期で取組が進まなかった施設管理の包括委託について、庁内の関係部署と連携を図りながら課題等を整理します。 ○長期継続契約について、契約及び検査事務推進連絡会などを活用しながらより一層の活用に向けた取組を進めます。
	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度に改定したプロポーザルガイドラインの運用状況について検証を行います。 ○長期継続契約に関する検討を踏まえた取組等を契約及び検査事務推進連絡会で共有するなど、全庁での活用を促進します。 ○電子契約の導入に向けた取組を継続します。 ○環境配慮型の契約について、事業者選定、契約手続を進めます。 ○施設管理の包括委託について、関係部署との協議結果を踏まえ、市における課題等を整理します。
後 期	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○プロポーザルガイドラインについて、庁内アンケート等を通じ、ガイドラインの改定がプロポーザル手続の改善に概ね寄与していることを確認しました。 ○長期継続契約活用の考え方を整理し庁内周知を行いました。また、再リース契約を新たに対象に加え、長期継続契約を一層活用できるよう改善を図りました。 ○電子契約について、調布市を含む6市区が参画した東京電子自治体共同運営協議会のワーキンググループにおける検討を経て、プロポーザル方式により事業者選定を行いました。 ○電力供給契約について環境配慮型の契約手続を行いました。 ○包括的民間委託について、下水道管路の管理業務における公民連携に関する調査・検討を進めている下水道課と情報共有を図りました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由，取組による成果・効果），次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○電子契約について令和5年度の導入に向けて着実に準備を進めることができました。 ○電力供給契約について環境配慮型の契約手続を実施しましたが、燃料価格の高騰などを背景に入札不調となりました。電力契約の在り方について対策を検討する必要があります。 ○長期継続契約について対象範囲の拡大など活用に向けた取組を行いました。今後もより一層の活用に向けた取組を進めます。 ○包括委託について取組を進めている下水道課と情報共有を行いました。そのほかの公共施設についても引き続き他自治体の動向を注視しながら関係部署と検討を進めます。